

派遣先所属 福島県相双農林事務所 農村整備部 農村整備第一課
氏 名 阿部 靖広 (あべ やすひろ)
派遣期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

○担当業務

私は東日本大震災の津波被害、福島第一原発事故の原子力災害に伴う、農地・農業水利施設の災害復旧事業、復興基盤総合整備事業（福島再生加速化交付金事業）に従事しております。私が所属する農村整備第一課の原町南部チームはプロパー5名、派遣3名（埼玉県、秋田県、滋賀県）の8名で5地区の復旧整備を実施しています。その中で私は南相馬市原町区に位置する原町南部地区、太田地区、鶴谷地区の3地区を担当しております。業務内容は、復旧工事の設計・積算、工事監督、担当地区の計画整理（計画変更）、地元調整などの業務を行っております。

○平成23年災害復旧事業が完了した原町南部地区

原町南部地区の現行事業は、平成23年災害復旧事業と福島再生加速化交付金（原発被害）の2つの事業で進行しています。福島第一原子力発電所から20km圏内であり震災直後は避難指示区域に指定されたため、早期に災害復旧事業に踏み出せない地区でした。しかし、平成25年に避難指示区域が解除され、同年8月に災害査定を受けて災害復旧事業が認められました。査定時の状況は、地盤沈下やほ場に40cm以上の土砂堆積、さらには堆積土に大量のガレキが混ざり、耕土がどのくらい残っているか分からない状況でした。



相双農林事務所管内位置図

しかし、これまでにプロパー職員や派遣職員、地域行政や地元農家の方々が一心となり、令和2年3月に全ての津波被害復旧工事を終え、同年11月に竣工認定を受けることができました。

なお、現在は原発被害の復旧工事に従事しており令和5年度の完了を目指しています。



今年6月(田植え後)の原町南部地区の風景



原発被害により着手が遅れた排水樋管工事

2 被災地の復旧・復興の状況

東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故から10年目を迎えた令和3年度は昨年度から続くコロナ渦の影響を受けつつも着実に復旧・復興を進めて参りました。

復興の象徴を掲げる東京2020パラリンピック聖火フェスティバル(2021.8.12)が檜葉町のJビレッジで開催され、聖火リレーのグランドスタートが切られました。

また、震災遺構の浪江町請戸小学校が開館(2021.10.24)し、震災の爪痕がそのまま残された校舎などが見学でき、震災の教訓を忘れない大切な施設となり来館者に語りかけています。



震災当時の姿がそのまま残る請戸小学校（震災遺構：令和3年10月24日開館）

3 被災地へ派遣となって感じたこと

派遣職員として2年目を迎えました。震災からの復興に向かって地域の農家さんや地元行政、その他関係各所の方々と共助協働で復興に向かう中で、自分もその一員として仕事に従事していることに『やりがい』や『誇り』を感じています。

また、他県からの応援職員と共に仕事を行うことも新鮮で、日々、切磋琢磨しながら生活していることも自己成長に繋がり、埼玉県に還元できると考えています。



令和3年度 相双農林事務所 福耕支援隊（派遣職員） 集合写真